

1. 仕事の内容について

これまで私の行ってきた業務は「罹災証明書の調査及び発行業務」「被災証明書の発行業務」「納税通知書作成業務」です。

まず「罹災証明書の調査及び発行業務」は、被害のあった資産（建物・自動車・船舶）について、市民の申請に基づき、罹災証明書を発行します。罹災証明書は国や自治体が行っている支援制度等の申請の添付書類として必要となることが多いので、毎日多くの申請があります。資産の中で、建物については損傷の軽い順から一部損壊、半壊、大規模半壊、全壊と罹災の程度が分かれており、その判定については税務課職員が現地調査を行い、国の示した被害認定基準に準じて罹災程度を決定します。

私が派遣された7月時点での調査状況は、津波被害のあった場所は申請の有無に関らず、既に調査（外見及び浸水の高さによる一次判定）が終了しており、罹災程度の判定がなされていました。現段階では、専ら市民から申請のあった住家で、地震のみの被害にあった住家や、再調査の依頼があった住家について調査を行っています。再調査は、半壊以上の判定をうけていることが義援金の受取の条件となっているため、主に一部損壊などの判定を受けた方からの依頼によります。一日10件前後の依頼があり、税務課資産税係が交代で調査に行きます。基本的に二人一組で調査をし、一人が調査書に記入をし、もう一人が住家の傾きを測ったり、損傷箇所を見つける等の補助をしたりします。私はその補助役として調査に同行しています。

「被災証明書の発行業務」は被災者支援の一環として、東北地方を発着とする高速道路の利用を無料開放することとなっており、被災証明書はこれに必要な書類として、申請のあった被災者の方に対して税務課で発行しています。

「納税通知書作成業務」は震災の影響で延長していた固定資産税の納期（第1期）が8月31日に決まったことに伴い、納税通知書の作成をしています。

大船渡市では固定資産税の納税通知書の総数は約17,000通ですが、納税通知書の作成を印刷から裁断、封入までを全て市で行っているため、なかなか大変な作業となっています。7月の後半はほとんど納税通知書の作成でした。

また、大船渡市では被災した固定資産について、課税の免除や減免の措置を講じており、最終的に課税免除となり税金が発生しなくなった方にも資産の明細書は送付する対応をしています。

2. 市役所の様子

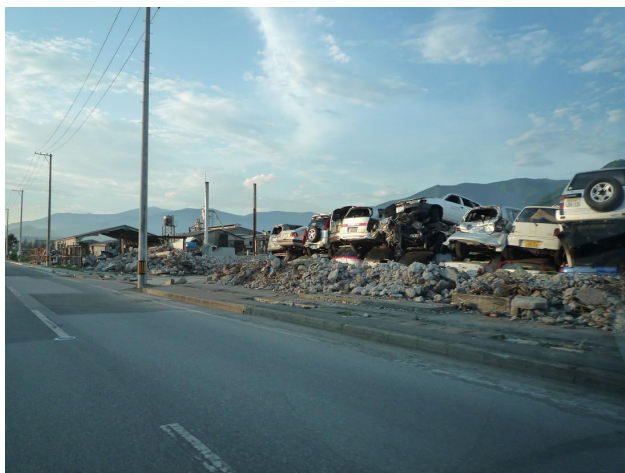
大船渡市では、災害復旧対応にあたるため、例年4月1日付で実施している職員の定期異動について、3か月延期し、7月1日をもって税務課も新体制となりました。税務課は資産税係、市民税係、収納係と分かれており、7月時点で職員23名、非常勤2名、臨時職員11名、他市町村からの派遣職員7名の計43人体制となっております。他市町村からの派遣職員は佐久市のほかに甲州市、和歌山市、八幡平市、千葉市、いなべ市等から派遣されており、1週間から1か月単位で交代しています。勤務体制も震災後は土日関係なく出勤していたとのことですが、7月1日以降から土日休みの通常の出勤体

制に戻りました。震災関係で窓口に来られる市民の方も日々絶えませんが、混雑するほどでもなく、一段落したように思えました。

市役所全体の様子としては、義援金関係や医療費の免除等で臨時窓口が設置されましたが、7月の半ばから申請者の数も減ってきており、当初予想したよりも大分落ち着いていると感じました。

3. 災害の状況

被災前の街並みを知らないので比較することが出来ないのですが、職員の方からのお話によると、震災直後の状況と比べ、かなり瓦礫の整理や撤去は進んだようです。実際に被災場所を訪れると、満ち潮時に冠水して通行不可になる道路はあるものの、瓦礫が散乱して進めないところはほとんどない状況で、倒壊した家屋は片付けられ更地になっているところが目立ちます。現在は、倒壊はしてないものの使用不可となった建物を取り壊す段階に来ているように思われます。ただ実際に現場を訪れると沿岸部はどこに行っても被害を受けており、残った建物を見てもその被害の規模は相当なものであったということを肌で感じています。また地震による影響も出ており、がけ崩れや地割れが数多く見受けられます。また罹災証明の現地調査で住宅に何うと、住めない状況に至らないまでも、瓦の破損、壁・柱のヒビ、床のゆがみや建具の建付けが悪くなる等の影響が出ている住宅が数多くあります。



※壊滅的な被害のあった大船渡町欠ノ下向地区



※被害の大きかった越喜来地区



※崩れた防波堤



※瓦礫から見つかった写真等 三陸支所

国道45号線沿いや盛駅周辺は比較的被害が少なく、スーパーやコンビニエンスストア、飲食店等の商業施設も通常営業しており、生活に必要なものは不自由なく揃う状況になっています。大船渡駅周辺も商業施設が集まる場所でしたが、こちらは壊滅的な被害となっております。

市民の主な交通手段は車ですが、学生やお年寄りの方はバスを利用しています。市内を回るバスでは無料で運行しているところもあります。信号機の壊れている交差点で、交通量の多いところは、警察官が交通整理しています。電車は線路が被害に遭い、再開の目途は立っていないようです。

ライフラインは、震災から1週間ほどで電気が、1ヶ月ほどでガス、水道が復旧したようです。

応急仮設住宅は小中学校及び公園を中心に至る所に建設されています。敷地の広さによって4～138戸と様々な単位で、合計約1,800戸分が建設される予定です。

4. その他の出来事・感想等

大船渡市に来て、生活に不便が出ることは覚悟していましたが、意外と普通のくらしが出来ることに驚いています。職場や街の雰囲気も既に混乱の時期は終え、一段落したように思います。ただ被害のあった場所に赴くと、その被害の大きさ、爪あとを見ても胸が締

め付けられる思いがします。

それでも市民の方は前向きに暮らしているように感じます。盛駅周辺の飲食店は連日混雑しています。職場でも7月22日は土用の丑の日ということで税務課では昼食にうなぎ弁当を注文し、みんなで食べました。またその日の夜には震災後初の歓送迎会があり、招待していただきました。

宿は民宿の弁天荘にお世話になっています。女将さんをはじめ非常に良くしていただいています。旦那さんは漁師で7月27日によりやく漁に出られるようになりました。震災当時は漁に出ており、沖のほうに逃げて助かったようです。

派遣職員二人とも、体調を崩すことなく元気にやっています。



※震災後残った数少ない漁船。一番左が弁天荘の漁船「弁天丸」。7月9日撮影。



※ 日本最大の客船「飛鳥Ⅱ」が大船渡港に入港しました。「飛鳥Ⅱ」の入港は、先代「飛鳥」から通算して20年連続24回目の入港とのことです。7月27日撮影。